

食安監発 0821 第 1 号
平成 24 年 8 月 21 日都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

夏期の食中毒予防のための普及啓発等について

標記については、平成 24 年 5 月 17 日付け食安企発 0517 第 1 号・食安監発 0517 第 1 号及び平成 24 年 7 月 19 日付け厚生労働省食安 0719 第 1 号に基づき、消費者及び食品等事業者に対する食中毒の予防に関する普及啓発の実施をお願いしているところで

す。

しかし、本年 8 月に入り、患者数が 50 名を超える細菌性食中毒が 4 件（8 月 20 日現在）発生しており、その中には多数の死者及び重症者が発生している事例もあります。これらの発生原因は調査中ですが、これらの事例を踏まえ、より一層、普及啓発の徹底を図るようお願いします。

また、食中毒事件が発生した際には、食中毒処理要領等に基づき、万全の調査体制の確保、当課食中毒被害情報管理室への迅速な調査結果等の報告を行うようお願いします。

(参考)

発生都道府県	発生日月	原因食品	病因物質	患者数	死者数
北海道	8 月 1 日	食事	腸管出血性大腸菌	56	0
札幌市	8 月 3 日	白菜浅漬け	腸管出血性大腸菌	110	7
京都府	8 月 15 日	おにぎり	黄色ぶどう球菌	94	0
栃木県	8 月 17 日	弁当	調査中	414	0

※平成24年8月20日現在